◎　退職所得の受給に関する申告書・退職所得申告書

必ず「新潟」と記入

その年の1月1日現在の住所の市町村

令和 6年 3 月 31 日
新潟 税務署長殿 / 新潟市町村長殿

令和6年分　退職所得の受給に関する申告書　兼　退職所得申告書

退職手当の支払者の	所在地（住所）	〒950－0965 新潟市中央区新光町4－1 新潟県自治会館内	あなたの	現住所	〒 950－0965 新潟市中央区新光町3－3
	名称（氏名）	新潟県市町村総合事務組合		氏名	新潟 太郎
	法人番号（個人番号）	※提出を受けた退職手当の支払者が記載してください。【この欄には記入する必要がありません】		個人番号	1234 5678 9000
				その年1月1日現在の住所	現住所に同じ

A	このA欄には、全ての人が、記載してください。（あなたが、前に退職手当等の支払を受けたことがない場合には、下のB以下の各欄には記載する必要がありません。）					
	① 退職手当等の支払を受けることとなった年月日	令和 6 年 3 月 31 日	③ この申告書の提出先から受ける退職手当等についての勤続期間		自 昭和 56 年 4 月 1 日	年
					至 令和 6 年 3 月 31 日	43
	② 退職の区分等	〈一般・障害の区分〉 (一般)・障害 [ ]	うち 特定役員等勤続期間	有・(無)	自 年 月 日 至 年 月 日	年
		〈生活扶助の有無〉 有・(無)	うち 一般勤続期間との重複勤続期間	有	自 年 月 日	年
				無	至 年 月 日	
			うち 短期勤続期間との重複勤続期間	有	自 年 月 日	年
				無	至 年 月 日	
			うち 短期勤続期間	有・(無)	自 年 月 日 至 年 月 日	年

以下省略

【記載要領等】

事務担当者は、記載された個人番号と団体で管理する個人番号簿等により照合確認をしてください。

A欄①　退職年月日を記入してください。

A欄②　通常の退職の場合は、「一般」を○で囲んでください。
在職中に障害者となったことに直接基因して退職した場合のみ、「障害」を○で囲み、障害認定関係書類（障害等級 1～3 等級が判定できる年金決定通知書等）を添付してください（税法上の障害による割増控除が適用されます。）。

A欄③　⑴　就職、退職年月日及び勤続期間を記入してください。勤続期間に１年未満の端数があった場合は、切り上げます。

⑵　税金の控除対象となる臨時職員期間のある場合や公務員の前歴を有する職員の場合は、当該職員としての最初の就職年月日を「自」の次に記入してください。

⑶　退職所得控除額の計算の基礎となる勤続年数は、「自年月日～至年月日」を単純に通算した期間と一致しないことがあります。
例えば、
・臨時職員期間と臨時職員でなかった期間を複数回繰り返していた場合
・組合専従休職期間があった場合　など
臨時職員でなかった期間や組合専従休職期間は税法上の「勤続期間」に含まれません。

⑷　「③」欄の内書には、上記勤続期間のうち、特定役員退職手当等に係る勤続期間の有無、有の場合は、その勤続期間及びその年数（1 年未満の端数切上げ）を記載します。

※　特定役員等は、勤続年数が 5 年以下の一般職・特別職の職員すべてが該当することになるので留意してください。